

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

4

No.708



3月初旬、宝登山山頂の梅百花園や麓の不動寺では、梅の花がほころび、^{ふくいく}馥郁たる香りが春の訪れを告げていました。

カラー画像は、右記QRコード読込先の「長瀬町公式インスタグラム『なが撮ろ』」でご覧いただけます。



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「なが撮ろ」

令和4年4月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1
<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

施政方針

長瀬町長 大澤タキ江

3月9日(水)に開会された第1回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨をお知らせします。

予算編成の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症対策や新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用については、迅速かつ切れ目なく対応するため、令和3年度3月補正予算に盛り込みました。令和4年度当初予算は、「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させました。

重点事業の概要

「安心・安全なまちづくり」
防災対策 施設の老朽化が進んでいる消防団第2分団第3部の詰所について、民間の施設を購入し、消防詰所及び避難所として利用することができるとして整備を行います。

安心・安全なまちづくり

事業名	予算額
新 矢那瀬地区コミュニティ消防センター整備事業	1,541万円
新 通学路安全対策推進整備事業	604万円
道路新設改良事業	3,604万円
河川改修事業	1,620万円
生活関連道路整備事業	281万円

町道整備 雨水が滞留する等の被害が発生する、本中117号線の改良工事、狭あい道路である岩田6号線の改良工事を行います。また、通学児童の安全を確保するため、幹線25号線の区画線設置工事及び本中7号線の歩道整備工事に向けた測量設計業務を行います。

河川整備 水害等を未然に防止するため、銅の入沢及び堂坂沢の整備工事を行います。

町道の維持 行政区からの要望

移住・定住の推進

事業名	予算額
新 サテライトオフィス等開設支援事業	6,211万円
地域おこし協力隊事業	1,720万円
定住促進事業	1,220万円
地区公園等管理事業	543万円
企業誘致奨励金交付事業	263万円

町名変更50周年記念

事業名	予算額
新 町名変更50周年記念事業	120万円

「町名変更50周年記念」
令和4年11月には町名が「長瀬町」となることから、50周年を迎えることから、町名変更50周年記念事業を行います。

「移住・定住の促進」
地域おこし協力隊に引き続き委託するほか、町への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィス等の開設支援を行います。

「活力を生み出すまち」
観光業の振興「観光振興計画」に基づき、多様化する観光客のニーズに対応するため、観光アドバイザーを招

結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援

事業名	予算額
新 子ども家庭総合支援拠点事業	111万円
子どものための教育・保育給付費事業	2億1,672万円
児童手当事業	7,706万円
放課後児童クラブ事業	2,343万円
民間保育所等補助事業	1,585万円
地域子育て支援拠点事業	557万円
母子保健事業	552万円
小中学校入学祝い金支給事業	204万円
多世代ふれ愛ベース長瀬運営事業	202万円
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	186万円
子育て支援事業	181万円
中学生・高校生通学費補助事業	115万円
児童安全対策事業	87万円
児童保育事業	70万円
結婚新生活支援事業	60万円

「結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援」
これまで実施してきた結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援のほか、子ども達の権利擁護を図るため、子どもに関する情報の発信、相談等の支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を多世代ふれ愛ベース長瀬に開設します。また、0歳児から2歳児までの保育園や認定こども園の保護者負担金を国が定める基準額より低く設定し、その差額を町が負担することにより、保育料等の引き下げを継続します。

「誰もがいつまでも暮らし続けられるまち」
高齢者福祉 医療と介護の連携を強化するとともに、生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなどし、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。また、地域で集まり、健康づくりや介護予防などに取り組む「通いの場」を整備する行政区等に補助金を交付します。

障がい者福祉 障がい者支援サービスの充実に努め、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行います。

社会保障 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険制度の運営を適切に行うほか、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療及びこども医療の医療扶助も引き続き実施します。

健康づくりの推進 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、健康寿命の延伸や生きがいづくりに繋がります。また、県が実施する「コバトン健康マイレージ事業」に引き続き参加し健康増進に繋げるほか、各種検診などにより、病気の早期発見、早期治療の機会の提供や、各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図ります。

地域医療 ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ります。

その他の事業の概要

安心して快適に生活できるまち

事業名	予算額
新 橋梁施設修繕事業	1,743万円
新 町営住宅長寿命化改善事業	220万円
下水道等事業	2億7,311万円
上水道事業	1億478万円
非常備消防事業	1,348万円
道路維持管理事業	883万円
防災無線維持管理事業	338万円
道路照明灯事業	227万円
防犯灯事業	172万円
交通安全施設整備事業	81万円

施設の長寿命化、橋梁長寿命化、修繕計画及び町営住宅長寿命化計画に基づき、橋梁及び袋団地の長寿命化対策を実施します。上下水道の整備、下水道事業、尿処理事業、市町村整備型浄化槽事業の経費を負担します。

【安心して快適に生活できるまち】
消防・防災体制 消防団組織の円滑な運営を図るほか、消防施設や防災行政無線の維持管理などに取り組み、地域防災力の向上に努めます。
防犯・交通安全 防犯灯の維持管理とともに、道路の危険箇所への交通安全施設の設置を行います。

活力を生み出すまち

事業名	予算額
新 長瀬駅前モニュメント除却事業	215万円
観光振興支援事業	830万円
観光施設管理事業	782万円
商工会補助事業	500万円
インフォメーション事業	390万円
森林環境整備促進事業	320万円
中小企業経営対策利子補給事業	236万円
有害鳥獣対策事業	102万円

新しい農業従事者向けの研修会を行います。林業では林道の維持管理や円滑な森林管理を実施します。商工業の振興 中小企業者が資金を借り入れた際の利子補給や商工業活動の拠点である商工会への補助を引き続き行います。また、商工会とも連携し、新たに町内で事業を起こす「起業」や「創業」の支援に取り組みます。

へいし、着地型旅行を推進するなど、効果的なプロモーションを行い、観光地として更なる魅力の向上及び交流人口の増加を図ります。また、長瀬駅前モニュメントの撤去工事に向けた設計業務を行います。
農林業の振興 農産物生産者団体への補助金交付や農作物を守るために有害鳥獣被害対策などに取り組みます。

一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち

事業名	予算額
新 中央公民館空調設備更新事業	1,639万円
新 奨学金利子助成事業	30万円
学校給食センター事業	5,223万円
小中学校事業	3,058万円
公民館事業	1,676万円
学校支援員事業	967万円
英語講師派遣事業	479万円
学校施設等改修事業	288万円
中学校配置相談員事業	261万円
ICT支援員配置事業	242万円
第二小複式学級学習指導員配置事業	242万円
保健体育総務事業	145万円
放課後子供教室事業	108万円

【町民と行政との協働によるまちづくり】
広報・広聴活動の推進 広報ながとろ、町ホームページ、町公式フェイスブック等を通じて、分かりやすくかつ新鮮な情報の提供に努めるほか、町公式インスタグラムを活用し、町内外に町の魅力を発信します。また、行政運

【一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち】
教育環境 第二小学校の2・3年生が複式学級となる見込みとなったことを受け、担任教諭の他に学習指導員を配置し、授業中の教科指導の支援を行います。また、令和2年度から審議を続けていただいてきた学校のあり方検討委員会から今後の望ましい学校教育のあり方についての答申をいただきました。小中学校の適正規模・適正配置基本方針及び基本計画を策定し、より良い教育環境の実現を進めます。外国人講師による語学指導、中学校配置相談員や学校支援員の配置、放課後子供教室事業や中学生学力アップ事業の実施など、小中学校の教育環境の充実を図るほか、矢那瀬地区の児童の送迎を引き続き実施します。給食センターについては、計画的に機器の入れ替えや設備の更新を行い、引き続き安全安心な給食を提供できるように、施設の維持管理及び衛生管理を図ります。また、大学等進学の際に利子付き奨学金の貸与を受けた方々に対し、返済時の支払利子の一部を助成し、奨学金返済の負担軽減を図ります。
生涯学習の推進とスポーツの振興 中央公民館、総合グラウンド及び塚越グラウンドなど、生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を引き続き行います。また、中央公民館の老朽化した空調設備の更新を行います。
人権意識の向上 人権教育講演会などを開催し、人権問題に対する理解と認識を深めてまいります。

町民と行政との協働によってつくるまち

事業名	予算額
新 個人情報ファイル簿整備事業	260万円
ふるさと納税事業	2,334万円
ちちぶ定住自立圏事業	1,576万円
区長会事業	605万円
広報紙発行事業	301万円



営の透明性を図るため、個人情報ファイル簿の整備を進めます。
行政運営の強化 秩父圏域の広域的な行政課題を解決するため、ちちぶ定住自立圏構想に基づいた各種事業を進めるほか、町民の行政参画を更に進めるため、町への提案制度、パブリックコメント、アンケート調査などを引き続き実施します。
地域活動の推進 行政区を中心とした地域活動を引き続き進め、コミュニティ組織の育成及び支援に取り組みます。
財政基盤の強化 健全な財政運営ができるよう、町税の適正な賦課徴収及び財源の適正配分に努めます。また、返礼品による地域産業の活性化及び寄附金の確保を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めます。

4. 一般会計につきましては、前年度と比較し、約1億7,000万円の増額となりました。これは、矢那瀬地区コミュニティ消防センターの整備、サテライトオフィス等の開設支援、中央公民館空調設備の更新工事などにより普通建設事業費及び補助費等が増加したことによるものです。普通建設事業費が増額となったことにより、新規の町債発行額は、公債費の元金償還額を下回らせ、一定の財政規律を確保しました。事業の実施にあたっては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ります。町民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。
施政方針の全文については、町ホームページに掲載しているほか、企画財政課の窓口で閲覧できます。

令和4年度当初予算の概要

町民とともに進める
まちづくり

（ 一 般 会 計 ）

32億1,715万円（前年度比 +4.8%）

当町のまちづくりの基本となる、令和4年度の当初予算が3月定例議会で決まりました。

今年度の一般会計の予算額は32億1,715万円で、歳入では、町債などが減額となったものの、地方交付税や国庫支出金などが増額となり、歳出では、農林水産業費や衛生費が減額となったものの、総務費や民生費が増額となったことにより、前年度と比較すると、1億4,728万円（4.8%）の増額となりました。

限られた財源の中で徹底した事務事業の見直しを行い、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に予算配分を行った結果、予算規模は拡大しましたが、これは、安心・安全なまちづくりのための各種工事などの普通建設事業費や移住・定住の促進のための補助費等が増加したことによるものです。一方、新規の町債発行額は、公債費の元金償還額を下回らせることにより、一定の財政規律を確保しました。

◎歳 出

民生費	9億754万円(28.2%)
社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉のために使われる経費	
総務費	8億2,207万円(25.5%)
人件費、庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使われる経費	
衛生費	4億9,677万円(15.4%)
保健事業、環境衛生のために使われる経費	
公債費	3億2,182万円(10.0%)
道路や学校などの整備のために借り入れたお金を償還するための経費	
教育費	2億5,687万円(8.0%)
学校教育、社会教育、社会体育のために使われる経費	
消防費	1億9,044万円(5.9%)
消防活動、防災対策のために使われる経費	
土木費	1億2,251万円(3.8%)
町道の新設、改良、補修や町営住宅の維持管理のために使われる経費	
商工費	4,057万円(1.3%)
商工業の振興、観光事業のために使われる経費	
議会費	3,759万円(1.2%)
議会の運営のために使われる経費	
農林水産業費	1,581万円(0.5%)
農林業の振興のために使われる経費	
その他	516万円(0.2%)

◎歳 入

町税	7億6,671万円(23.8%)
皆さんに納めていただく税金で、町民税、固定資産税、軽自動車税など	
繰入金	1億5,886万円(4.9%)
町の貯金にあたる財政調整基金などから繰り入れるもの	
繰越金	5,000万円(1.6%)
前年度からの繰越金	
その他	1億4,776万円(4.5%)
地方交付税	11億8,000万円(36.7%)
町税で賄いきれない財源を補うために国から交付されるもの	
国庫支出金	3億5,020万円(10.9%)
特定の事務事業に対し、国から交付されるもの	
県支出金	1億9,688万円(6.1%)
特定の事務事業に対し、県から交付されるもの	
町債	1億8,520万円(5.8%)
建設事業などの財源に充てるため借り入れるもの	
その他	1億8,154万円(5.7%)

() 内は構成比

※事業の執行にあたっては、限られたお金を有効に使い、町民生活の向上を図り、効率的な行財政運営に努めてまいります。

【自主財源と依存財源】…町が自主的に収入できる財源を自主財源といい、国や県の制度により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源といいます。

（ 特 別 会 計 ）

国民健康保険特別会計
8億7,538万円
(前年度比+42.6%)

介護保険特別会計
7億8,565万円
(前年度比+3.1%)

後期高齢者医療特別会計
1億2,134万円
(前年度比+10.1%)

問合せ 企画財政課 企画財政担当 ☎66・3111 内線221

手続きや交付申請の際に委任状が必要な場合があります

町民の皆様のプライバシーや財産を守るため、町での手続きや各種証明書交付申請の際に、委任状が必要な場合があります。以下に該当する場合には委任者（頼む人）からの委任状を持参してください。

	手続き・証明書の種類	本人からの委任状が必要な場合
町民課	住民異動届（転入、転出、転居等）	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※親子でも世帯が違えば本人からの委任状が必要です。
	印鑑登録申請（廃止、改印含む）	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 （印鑑登録証（カード）の発行は数日かかります。） ※登録印紛失の場合を除き登録する印鑑又は登録印をお持ちください。
	戸籍・除籍・原戸籍（謄本・抄本）、 戸籍の附票（謄本・抄本）の交付申請	本人、同一戸籍内の方、直系尊属または直系卑属以外の方が代理人として窓口に来る場合
	各種届書の受理証明書交付申請	届出人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	身分証明書・独身証明書交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	住民票の写しの交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
税務会計課	所得・課税・納税証明の交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
	土地家屋評価（公課）証明、名寄帳の 交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※本人死亡の場合は、相続関係を明らかにする戸籍謄本等を提示 してください。

※「印鑑登録証明書」の交付請求を委任する場合は、委任状は不要です。
代理人が印鑑登録証（カード）を持参し、申請書の記入ができることで委任されているとみなします。委任する人は代理人にカードを預け、住所、氏名、生年月日を伝えてください。

委任するとき・委任されるとき の留意事項

- 委任する人（頼む人）
 - ・委任状は**委任する人が全て記入**してください。委任状の様式は、任意のもので構いません。（長瀬町ホームページに様式を掲載しています。）
 - ・役場から委任する人へ連絡することがあります。委任状に**日中連絡の取れる電話番号**を記入してください。
 - ・代理人が窓口で各種申請用紙を記入するために必要な情報（本籍、住所、生年月日、証明内容、提出先など）を代理人に正確に伝えてください。
 - 代理人（頼まれる人）
 - ・印鑑（スタンプ印は不可）及び本人確認書類（免許証、パスポートなど）を持参してください。
- ※本人、同一世帯員以外の方が代理人として住民票コード・マイナンバー（個人番号）記載の住民票の写しの交付申請をされる場合は即日交付できませんのでご了承ください。

問合せ 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126
税務会計課 管理担当 ☎66・3111 内線116

◆「#長瀬エール飯」で飲食店を応援しましょう!◆

#長瀬エール飯

「#長瀬エール飯」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、飲食店を応援するプロジェクトです。

- 参加方法**
- 手順1. 飲食店での食事やテイクアウト・デリバリーで注文をした料理を撮影
 - 手順2. SNS（Facebook・Instagram・Twitter等）に、「#店舗名」「#長瀬エール飯」とコメントを添えて写真を投稿する（「#長瀬エール飯」は店舗所在地に合わせて「#秩父エール飯」等に変更していただいても結構です）
- ※店内で飲食する場合は、「個食」「黙食」を心がけましょう。

この取組は、別府市発祥のテイクアウトプロジェクト「#別府エール飯」に当町も賛同し、許可をいただいて実施しています。

問合せ 産業観光課 産業観光担当
☎66・3111 内線234

令和5年(2023年)以降の成人式について

令和4年4月1日に若者の自己決定権を尊重し積極的な社会参加を促すことを目的に、民法が一部改正されます。この改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

長瀬町は令和5年以降の成人式についても、これまでと同様に、20歳を迎える方を対象に開催します。（令和5年の式典は、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方が対象年齢になります。）

また、新成人が18歳となることから、令和5年から式典の名称を「長瀬町二十歳の集い」として開催いたします。

問合せ 教育委員会 生涯学習担当
☎66・3111 内線305



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当132・133 福祉担当134・135 介護保険担当124 地域包括支援センター128

「歌の教室」参加者募集

「歌の教室」は介護予防事業として実施しています。歌うことは、五感を使い、脳の活性化にも役立ちます。コロナウイルスに負けないよう、元気を奏でましょう。

※新型コロナウイルス感染予防対策をしながら実施します。

日時 ◆ 5月16日(月) ◆ 6月20日(月) ◆ 7月 4日(月) ◆ 8月 1日(月) ◆ 9月 5日(月)
◆ 10月17日(月) ◆ 11月21日(月) ◆ 12月19日(月) ◆ 1月16日(月) ◆ 2月20日(月)
午前10時30分～11時30分

場所 多世代ふれ愛ベース長瀬

講師 るるる♪みゅ～じっく音楽教室 高橋 薫氏、富田 駿愛氏

参加費 毎月1人500円

申込期間 4月11日(月)～4月22日(金) *定員になり次第締め切ります。

申込方法 参加希望の方は電話でお申し込みください。
送迎を希望される方はご相談ください。

対象者 65歳以上の町民の方

定員 30名

※本事業は、はつらつポイントカード対象事業です。



問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線133

令和4年度「足腰らくらく教室」を開催します

膝や腰の痛みの改善に役立つ運動に取り組みます。膝や腰に負担のないように、椅子に座って出来る体操です。事業参加にあたっては事前に保健師・スタッフと面接を行い、参加の適否について相談して決定します。気軽にご相談ください。

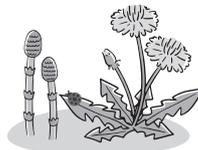
日時 火曜日または水曜日 午後1時30分～3時

場所 長瀬町高齢者障がい者いきいきセンター

対象者 65歳以上の長瀬町民で足腰に不安がある方
※通所介護等を利用している方は利用できません。

参加費 500円/月

※本事業は、はつらつポイントカード対象事業です。



参加希望の方は、健康福祉課健康担当までご相談ください。

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線133

簡単な手話を覚えましょう【第25回】

「春」の手話表現



両手掌を上に向けて



動画はこちらから



あおるように上げる動作を繰り返します。
この表現には「暖かい」という意味もあります。

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会
担当：健康福祉課 ☎66・3111

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

(手足・体の障害の相談)

【熊谷児童相談所】

・ 4月11日(月) ・ 6月13日(月)
・ 7月11日(月) ・ 9月12日(月)
・ 11月14日(月) ・ 12月12日(月)
・ 1月16日(月) ・ 3月13日(月)

【秩父福祉事務所】

・ 5月24日(月) ・ 8月23日(月)
・ 11月22日(月) ・ 2月28日(月)

予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課 福祉担当
☎66・3111
内線135

高齢者肺炎球菌予防接種の御案内

高齢者肺炎球菌予防接種の助成について下記の通りお知らせいたします。ご不明な点がある方は、お問合せください。

期 間	通 年（令和5年3月31日まで）
対 象 者 （町内在住）	令和4年4月から令和5年3月までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※誕生日前でも接種できます。 ※過去に接種した方は対象になりません（全額自己負担した場合も含む）。 ※新型コロナウイルスワクチン予防接種との同時接種はできません。
自己負担	2,500円（生活保護世帯・中国残留邦人等は無料）
受 け 方	①65歳となる方には郵送で必要書類をお届けします。それ以外の方は役場健康福祉課の窓口で必要書類をお受け取りください。 ②指定医療機関に予約してください。 ③予約日に問診・接種を受け、自己負担金をお支払いください。

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線132、133

人間ドックの費用補助について

町では、40歳以上の長瀬町国民健康保険加入者（検診日を基準に加入後6ヶ月経過していることが条件）及び後期高齢者医療保険加入者を対象に、人間ドックの費用補助を行っています。

令和4年度がん検診等希望調査で人間ドック受診を希望された方には3月中に手続き方法等を記載した案内をお送りしましたが、届いていない方はお手数ですが担当までご連絡ください。

【令和4年度人間ドック指定医療機関一覧】

医 療 機 関 名	電 話 番 号
長瀬医新クリニック	☎66・1000
小鹿野中央病院	☎72・7510
秩父生協病院	☎23・1300
秩父病院	☎22・3023
皆野病院	☎62・6300
藤間病院 総合健診システム	☎048・524・0146（フジ・メディカルサービス）
深谷寄居医師会メディカルセンター	☎048・572・2411
埼玉医科大学病院（予防医学センター）	☎049・276・1550
小川赤十字病院	☎0493・72・2333

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線132、133

成人男性の風しん抗体検査と予防接種の 無料期間を3年間延長します

風しんの抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に抗体検査を無料で実施していますが、全国的に抗体検査の受診率が低く、当該世代の抗体保有率が当初の目標に達しなかったことから、事業を3年間延長することとなりました。

対象者の方には、クーポン券を既に発行しております。抗体検査の受診が確認できない方には、個別で通知いたしましたので、期間内の受診をお願いいたします。また、クーポン券を紛失された方は、再発行いたしますので、担当までご連絡ください。



問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線132、133

子ども家庭総合支援拠点を設置しました！

令和4年4月1日から、子どもの健やかな成長をサポートする場所として、多世代ふれ愛ベース長瀬に「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。本拠点では、0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭、また妊産婦等を対象として、様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じて適切な支援を行います。

❖❖ こんな悩み、心配はありませんか？ ❖❖

- ・相談できる人がいない
- ・家族から暴言や暴力を受けている
- ・学校に行きたくない
- ・生活が苦しい
- ・子育てが辛い
- ・イライラして子どもに当たってしまう
- ・怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえて心配
- ・子どもだけで留守番をしているようで心配

❖❖ 相談方法などは？ ❖❖

来所、電話、訪問で受け付けます。

日 時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後4時 ☎26・5585

❖❖ スタッフはいるの？ ❖❖

「こども家庭支援員」を1名配置し相談対応などを行います。

❖❖ 多世代ふれ愛ベース長瀬にはどんな機能がありますか？ ❖❖

多世代ふれ愛ベース長瀬は、世代間の交流や集いの場であるほか、地域子育て支援拠点、子育て世代包括支援センターの機能を持っており、子育て支援事業や子育て講座などを実施しています。さらに子ども家庭総合支援拠点の機能を加え、相談体制を強化し、支援員が相談者と共に考え、専門的な機関と連携した対応を行うなど、子ども達やその家庭にたゆまぬ支援を行っていきます。お気軽にご相談ください。

問合せ 健康福祉課 福祉担当 ☎66・3111 内線135
多世代ふれ愛ベース長瀬 ☎26・5585

子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組のひとつとして、臨時特別給付金を支給します。支給対象、支給手続についてご確認ください。

●支給対象

子育て世帯への臨時特別給付金の受給者の配偶者だった方のうち離婚等をした方で、次の(1)、(2)又は(3)に該当する方

- (1) 令和3年9月分の児童手当の受給者ではなかったが、令和4年3月分の児童手当の受給者になった方
- (2) 令和3年9月30日において、平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日において高校生等を養育している方
- (3) その他これらに準用する方（詳細はホームページに掲載しています。）

※児童手当法の所得制限限度額以上の方（特例給付者）、もしくはそれに準ずる所得の方は対象外です。

●支給手続

- ・上記(1)に該当する方については、3月中に通知を送付しました。
(公務員で該当する方は、通知を送付していないため下記問合せ先までご連絡ください。)
- ・上記(2)、(3)に該当する方については、下記問合せ先までご連絡ください。

●支給額 児童1人あたり一律10万円

●申請期限 令和4年4月15日(金)まで

●申請受付場所 役場健康福祉課窓口

問合せ 健康福祉課 福祉担当 ☎66・3111 内線134、135

子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨を再開します

平成25年から積極的勧奨を差し控えていた子宮頸がんワクチンについて、令和4年4月より積極的勧奨を再開します。標準的な接種期間にあたる13歳になる女子とこれまで個別勧奨を受けていない14歳～16歳の女子で未接種の方へ個別で通知いたします。なお、12歳になる女子についても希望する場合は接種可能ですので、役場健康福祉課窓口で手続きを行い、予診票の交付を受けてください。

また、平成9年度から平成17年度生まれで未接種の女性の方は、令和7年3月まで無料接種が受けられます。個別で通知いたしますので、接種の効果や副反応などについて十分理解された上で、接種を受けてください。

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線132、133



長瀬町の子育てサービス



オンライン
相談

長瀬町では、「地域の子どもを地域で育てる」を理念に、子育てを応援しています。そして、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を提供しています。「お母さんが元気でなければ子どもも元気になる！」でも悩むこと、辛いことはたくさんあります。そんな時はひとりで抱えないで話してください。気軽にご相談ください。



問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線132



ほっとハグくむ…ママサロン♪ ～助産師による支援事業～



えらべる
母子手帳！

- ・母子手帳の交付
- ・妊婦健診の助成(全14回分)
- ※新生児聴覚検査助成券が導入されました
- ・母子手帳アプリ
- ・妊婦訪問
- ・パパ・ママ応援ショップ優待カードの配付



- ・出生届
- ・こども医療費支給制度
- ・児童手当支給制度
- ・子育て支援金
- ・紙おむつ用ごみ袋の支給
- ・3キュー子育てチケット
～多子世帯応援事業～
- ・絵本の支給
- ・産後健康診査補助金



- ・新生児・産婦訪問
 - ・母乳ケア事業
 - ・予防接種
 - ・母子保健事業
- 各種事業については町のホームページや健康事業一覧を参考にしてください。
- *乳幼児健康診査
3～5か月、9～11か月、1.6歳、3歳の健診
 - *骨盤矯正教室
- ・子育て支援事業
未就園までの親子を対象。年間予定日は町のホームページまたはチラシをご覧ください。
 - ・子育て相談事業

このとり支援事業
～不妊治療等支援事業～

妊娠期から子育て支援事業は参加できます！

オンラインすくすく相談はじめました！
いつでもお申し込みください！
今年度より「産後ケア事業」も始める予定です。

- 子育て支援三事業
- ◎小学校・中学校入学祝金
 - ◎給食費の公費負担
 - ◎通学費の補助



定住促進事業住宅取得奨励補助金(令和5年度まで)



妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供いたします！
子育て世代包括支援センター「多世代ふれ愛ベース長瀬」気軽にご相談ください。



- ・保育園・認定こども園入所
町のホームページをご覧ください。
個別相談もできます。



問合せ 多世代ふれ愛ベース長瀬 ☎26・5585 住所：長瀬町大字本野上136-11

指定有料ごみ袋を支給します！！

子育て家庭の応援、少子高齢化対策として、紙おむつ排出用ごみ袋(指定有料ごみ袋)を支給します。

- 対象者** ・0歳から3歳の誕生月までの乳幼児
・町の「紙おむつ支給事業」の対象者
- 支給枚数** 1人につき可燃ごみ20ℓ袋(中型)を1ヶ月5枚、年間60枚
- 配付方法** 健康福祉課窓口及び多世代ふれ愛ベース長瀬で配付します。
- 持参するもの** 乳幼児での対象の方は、町から配付された支給カード
町の「紙おむつ支給事業」の対象の方は町から事前に郵送された申請書

問合せ 健康福祉課 福祉担当 ☎66・3111 内線134、124

ジュニアリーダー全国子ども会連合会認定証授与式

全国子ども会連合会認定「子ども会ジュニア・リーダー」の中級認定証の授与式が長瀬中学校の校長室にて行われました。 【2月17日】

この認定証は今年度、町のジュニアリーダー養成講習会「中級」を受講された生徒の中で、全国子ども会連合会が認定するカリキュラムを受講された生徒に送られるものです。来年度以降は埼玉県が主催する「上級研修会」を受講し、大きなイベント等で活動することが可能となりますので、今回の経験をいかし、活躍することを期待しております。



心暖まるご寄附をいただきました

牧 松井様から、この度、町の福祉のためとして、10万円のご寄附をいただきました。厚く御礼申し上げます。福祉向上のために大切にさせていただきます。 【2月15日】

令和4年度 集合狂犬病予防注射のお知らせ

犬には、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。今年度も次の日程で、狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

とき	場所	時間
5月11日(水)	上長瀬駅前	午前10時00分～10時20分
	大木小路区公会堂前	午前10時30分～10時50分
	長瀬地区コミュニティ消防センター前	午前11時00分～11時20分
	長瀬駅東口鉄道駐車場	午前11時30分～11時50分
	下山集落農業センター前	午後1時00分～1時20分
	下袋地区コミュニティ集会所前	午後1時30分～1時50分
	長瀬町中央公民館駐車場	午後2時00分～2時20分
	辻区内消防団詰所前	午後2時30分～2時50分
5月12日(木)	井戸蓬菜島公園公衆トイレ	午前10時00分～10時20分
	井戸風布地区コミュニティ集会所前	午前10時30分～10時50分
	岩田区内消防団詰所前	午前11時00分～11時20分
	矢那瀬花卉集荷所前	午前11時30分～11時50分
	小坂区公会堂前	午後1時00分～1時20分
	樋口地区コミュニティ集会所前	午後1時30分～1時50分
	長瀬町役場玄関前	午後2時00分～2時30分

【対象】

生後91日以上に達した犬（生後91日を経過した時点で受けさせてください。）

【料金】

新規に登録する犬（1頭につき）	
登録料	3,000円
注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	6,500円
登録済の犬（1頭につき）	
注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	3,500円



- ★ 各会場の受付は、時間厳守でお願いいたします。今年度は会場の追加・時間の一部変更がありますのでご注意ください。
- ★ 最寄りの会場で受けられない場合は、他の会場（2日間）でも受けられます。
- ★ 5月11日、12日で予防注射が受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受け、その際発行される「狂犬病予防注射済票」と注射済票手数料の550円を添えて町民課環境衛生担当に提出してください。
- ★ 今回、新規登録のみ（生後91日に達していない等）の場合は、3,000円を添えてお申し出ください。

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

くらしの 情報

お知らせ

◆自衛官募集

●一般幹部候補生

受付締切 4月14日(木)
試験期日 4月23日(土)・24日(日)
(2次・飛行要員のみ3次試験有り)

応募資格 大卒程度試験
26歳未満の大卒者(見込含)
院卒者試験
28歳未満の修士課程修了者等(見込含)

●歯科・薬剤科幹部候補生

受付締切 4月14日(木)
試験期日 4月23日(土)(2次試験有り)
応募資格 歯科:30歳未満の専門大卒(見込含)
薬剤科:28歳未満の専門大卒(見込含)

●一般曹候補生(男子・女子)

受付締切 5月10日(火)
試験期日 5月20日(金)から29日(日)までのいずれか1日(2次試験有り)

応募資格 18歳以上33歳未満の男女(32歳一部条件あり)

●自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて行っております。
応募資格 18歳以上33歳未満の男女(32歳一部条件あり)
※受付期間・試験期日等、変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

問合せ 自衛隊秩父地域事務所
☎22・6157

◆令和4年度埼玉県食品表示調査員の募集について

対象 県内在住で20歳以上の方
任期 令和4年6月から令和5年3月まで

内容 食品販売店で食品表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)。
※謝金5,000円(年間上限額。交通費等の支給なし。)

定員 100人(選考)
申込 令和4年3月28日(月)から4月18日(月)(必着)。郵便、ファクス又は県ホームページから電子申請で。

問合せ 埼玉県農林部農産物安全課 総務・食品品質表示担当
☎048・830・4110

◆手話通訳者養成研修(準備課程)

手話通訳者になり、聴覚障がい者のコミュニケーションや社会参加を支援する意欲のある方を募集します。

とき 5月13日～7月19日の毎週火、金曜日
午後7時～9時(全20回)

ところ 秩父市福祉女性会館

定員 20人

受講料 無料(教材費は受講生負担)
対象者 次のすべてに該当する方

・手話奉仕員養成研修修了者
・埼玉県手話通訳者試験(全国統一試験)を受験して手話通訳者をめざす方
・手話通訳者養成研修(通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)を引き続き受講する意思のある方
・秩父郡市内に居住または通勤する18歳以上の方
※受講審査を実施します。

申込期限 令和4年4月26日(火)までに下記お問い合わせ先にご連絡ください。

問合せ 長瀬町役場 健康福祉課 福祉担当
☎66・3111
☎66・3564

◆税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度説明会のご案内
◇事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を次のとおり開催します。

会場 秩父税務署 1階会議室
日時 令和4年5月16日(月) 午前10時から11時まで(1時間)
令和4年5月17日(火) 午前10時から11時まで(1時間)
令和4年6月9日(木) 午前10時から11時まで(1時間)
令和4年6月10日(金) 午前10時から11時まで(1時間)

定員 各回12名(事前登録制)
その他 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期又は中止する場合があります。来場に当たっては、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

問合せ 秩父税務署 法人課税部門
☎0494・22・4433
内線44

◆遺言の日記念相続問題電話法律相談会

埼玉弁護士会では、遺言の日を記念して、弁護士による遺言及び相続に関する無料電話法律相談を行います。

日時 4月16日(土)午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)
相談専用電話 048・861・0200

※相談会当日のみ利用可能な番号
申込み 不要
問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター
☎048・710・5666

◆埼玉県立熊谷高等技術専門学校秩父分校からのお知らせ

技能講習受講生募集

講習名 ①秩父01 Word&Excel
②秩父02 介護支援専門員試験準備講習(介護支援分野)

講習日 ①6/4(土)、6/11(土)
②6/25(土)、7/2(土)、7/9(土)
時間 ①②午前9時から午後4時まで

受講料 ①2,000円 ②3,000円
テキスト代 ①2,200円(税込)
②3,080円(税込)

申込 5月1日～10日まで
往復はがき又はホームページで
問合せ 熊谷高等技術専門学校 秩父分校
☎0494・22・1948

☎http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0808/

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を変更する場合がございます。

◆秩父剣道連盟剣道初心者教室

期日 5月11日・18日・25日
6月1日・8日の各水曜日(全5回)

時間 午後6時30分から約1時間
場所 秩父市文化体育センター 2階 武道場

対象 幼稚園児・保育園児の年長以上の初心者(一般経験者の場合は初段以下の方)
※先着15名

参加費 無料
※竹刀は用意いたします

申込期限 4月30日(土)

申込み・問合せ 秩父剣道連盟 小島光正
☎090・4525・1590

◆埼玉県県民の森の催し

●シイタケを育ててみよう

とき 4月10日(日) 午前10時～正午
内容 原木シイタケの種ごま打ち体験です。種ごまを打ったシイタケほだ木は持ち帰ってシイタケ栽培を体験できます。

対象 小学生以上
(小学生は保護者同伴)

定員 15人(申込順)

参加費 1000円

申込み 4月6日(火)まで

※申し込みは電話にて受付します。その他の催しはホームページにて
☎http://www.chichibu.ne.jp/~mori/index.html

問合せ 埼玉県県民の森
☎23・8340

◆彩の国ふれあいの森の催し

●彩の国ふれあいの森「新緑まつり」

とき 5月4日(水・祝) 午前10時～午後3時
内容 シイタケの駒打ち、丸太切り、木工工作などの体験のほか、埼玉県森林科学館で製作している手作り木工品の販売などを行います。

参加費 無料(一部体験等は有料)

定員 なし(事前申込不要)

申込期限 なし(体験等は当日受付)

※申込みは電話にて受付いたします。その他の催しはホームページにて
☎http://www.chichibu.ne.jp/~furemori/

問合せ 彩の国ふれあいの森 埼玉県森林科学館
☎56・0026

給付年金コーナー

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

1. 対象者

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が一定以下（※1）の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

（※1）所得基準（申請者本人のみ）

128万円（令和2年度以前は118万円）+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

2. 申請方法

申請用紙（日本年金機構のホームページからダウンロードできます。）に記入し、学生証（写）もしくは在学証明証（原本）を添付し申請してください。

申請は年金事務所、住民登録をしている市役所・町村役場の窓口でおこなうか、郵送でもできます。

3. 保険料の追納

学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める（追納）ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、後から追納することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き学生納付特例制度承認を希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

令和4年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町では、地方税法の規定により、土地の地目、地積、評価額などを確認するための「土地価格等縦覧帳簿」、家屋の構造、床面積、評価額などを確認するための「家屋価格等縦覧帳簿」を作成しています。

土地価格等縦覧帳簿は、土地に対して課する固定資産税の納税者の方等が、また家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に対して課する固定資産税の納税者の方等が縦覧することができます。

縦覧期間 令和4年4月1日(金)～5月31日(火)（土・日・祝日を除く） 午前8時45分～午後5時

場 所 税務会計課窓口

縦覧できる方 ○長瀬町における固定資産税（土地・家屋）の納税者

○代理権を有する代理人

○納税管理人

その他 納税者または納税管理人の方は本人確認書類（運転免許証等）を、代理人の方は委任状および代理人の方の本人確認書類（運転免許証等）を持参してください。

問合せ 税務会計課 課税担当 ☎66・3111 内線113

4月の納期

●町民税

■特別徴収（令和4年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●国民健康保険税

■特別徴収（令和4年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（随時第2期）

■特別徴収（令和4年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●介護保険料

■普通徴収（随時第2期）

■特別徴収（令和4年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

※4月からの特別徴収（年金天引き）開始

令和3年度の介護保険料を納付書や口座振替で納付していただいていた方のうち、令和4年度の介護保険料を4月の年金から特別徴収（年金からの天引き）で納付していただく方に、令和4年度介護保険料特別徴収開始のお知らせを送付します。

納期限は5月2日(月)です。口座振替の場合は4月26日(火)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

町民税 税務会計課課税担当 内線115
国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123
介護保険料 健康福祉課介護保険担当 内線128

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・二月例会

雪明り湯の香ただよふ露天風呂

長瀬 大澤 光久

春愁を粘土につめて丸めけり

本野上 大塚 安子

日暮れの家路壺焼の芋ガブリ

長瀬 大森 由章

武甲嶺に雪置く風が肌を刺す

本野上 加藤 豊子

立春や花に包まれ旅立てり

本野上 塩谷 和彦

豆撒きの声控え目に鬼は外

本野上 塩谷 俊子

三十槌や雫滴る崖水柱

矢那瀬 野原 清

冬銀河笑顔の妣はあの星か

岩田 野村 芳子

青空を透けて風花兜太句碑

野上下郷 山本 令子

禅寺の昼の静けさ春の雪

本野上 渡辺 利江

山畑の握る土にも春兆す

長瀬 五十嵐元克

※新会員募集中

一般投稿

吉報の届く弥生や京友禅

本野上 島田千代子

庭いじり動く手止まず日永哉

井戸 大澤 珠子

桜並木今年は少し寂しそ

長瀬 孤独の太陽



税務会計課・町民課窓口

●日曜開庁日 4月24日(日) 午前9時~正午 午後1時~5時

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
- ◆戸籍謄本・抄本の交付
- ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付

※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!



くろさわ けい たろう
黒澤 敬太郎 くん
(中野上区)

「ゆらゆらゆらゆら敬太郎」

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

秩父都市医師会休日診療所 診療時間：午前9時~午後6時		在宅当番医療機関 診療時間：午前9時~午後6時		救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分~翌朝午前8時30分	
4月3日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	水野医院 (内)	秩父市山田 ☎22-3315	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
4月10日		小鹿野中央病院 (内)	小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町	☎62-6300
4月17日		荒船医院 (内・外)	横瀬町 ☎24-0160	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
4月24日		小鹿野中央病院 (内)	小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
4月29日		石塚クリニック (内・呼)	大野原 ☎22-6122	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
5月1日		大谷津医院 (内・小)	阿保町 ☎22-6329	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応			平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分~10時 (祝日は行いません)			救急電話相談											
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。						必ず電話で確認のうえ、受診してください。						24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※N T T プッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119 (シャープ7119番) ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048-824-4199					
月曜日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック	本町 ☎25-2711													
火曜日	秩父市立病院	秩父市 ☎23-0611	秩父市立病院	秩父市 ☎23-0611													
水曜日	秩父病院	秩父市 ☎22-3022	秩父病院	秩父市 ☎22-3022													
木曜日	秩父市立病院	秩父市 ☎23-0611	秩父市立病院	秩父市 ☎23-0611													
	4/21 皆野病院	皆野町 ☎62-6300	4/21 南須原医院	長瀬町 ☎66-2038													
金曜日	秩父市立病院	秩父市 ☎23-0611	秩父市立病院	秩父市 ☎23-0611													
土曜日	2日皆野病院、9日秩父市立病院、16日皆野病院、23日秩父市立病院、30日皆野病院																

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会HPでもご確認いただけます。 <https://chichibu-ishikai.jp/>

◆休日在宅歯科当番医◆

4月につきましては、休日在宅歯科診療は実施しません。ご注意ください。

食後の歯みがきを習慣づけて、むし歯や歯周病を予防しましょう。

乳歯のお子さんむし歯になると永久歯に、悪影響をあたえてしまいます。保護者の方が、しっかりケアをしてあげましょう。



問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

人のうごき 令和4年3月1日現在

2月中の届出					
人口	6,738人(±0)	世帯数	2,886戸(-3)	出生	2人(男1人・女1人)
男	3,293人(+1)	転入	14人	死亡	6人(男5人・女1人)
女	3,445人(-1)	転出	10人		



地域おこし協力隊活動レポート



地域おこし協力隊とは、大都市圏に住んでいた方が、地方に移住し、地域の活性化を図るとともにその地での自立定住を目指す取り組みです。協力隊員の紹介、活動内容等をご紹介します。

vol.14 (担当) しみず ゆうた 清水 勇多さん

■ WITH RIVER “Good for Local” 事業立ち上げ

令和4年4月中旬頃から、長瀬の子供たちに川で遊びながらゴミ問題や環境問題に触れてもらう体験をプレゼントする予定です。いま、ラフティングなどの協力事業者様とオリジナルツアーを開発しています。

WITH RIVERが子供たちに川で遊ぶ体験を届けたい理由は、これから歩む未来を自由に生きてほしいからです。子供たちが描く夢はこの町には取まらないから、きっと旅立っていく。でも、どこへ行っても、自分が生まれた場所に誇りをもつ大人になって欲しい。新型コロナウイルス感染症の蔓延で部活や修学旅行が奪われるなど、窮屈が当たり前の世代の子たちにとって、川遊びの時間は特別な時間になるはず。長瀬でしかできない体験が子供たちの未来を変え、この町の未来にもきっとつながると信じています。

今後、学校や役場経由で長瀬在住の高校生や中学生に案内状を届けますので、楽しみにお待ちいただければと思います。

なお、こちらの事業は令和3年11月からWITH RIVERで制作した本やグッズの売上が資金となっています。お買い上げいただきました皆様、ありがとうございました。



令和4年
協力事業者

- ・アムスハウス&フレンズ
- ・カヌーヴィレッジ長瀬
- ・ネイチャーナビゲーター
- ・カヌーテラフティング
- ・グランデックス
- ・ワンダーパラダイス長瀬

新型コロナウイルスワクチン接種（3回目）予約方法について

新型コロナウイルスワクチンを2回接種された18歳以上の方を対象に、3回目の接種となる追加接種を行っています。

接種の予約は、2月15日より、コールセンターおよびLINEで予約受付を開始しました。

※現在、接種券に同封されている対応表の予定を変更して予約を受け付けています。

秩父地域では、2回目接種日から6か月以上経過した日以降に接種が可能です。接種券が届いている方は予約できます。予約が取れる接種日は、受付日の30日先までです。

○医療機関で直接予約をとることはできません。診療に支障をきたします。電話による問い合わせもご遠慮ください。

○「おまかせ予約」や「キャンセル待ち希望者登録」の申請も受け付けています。

今月のいいとこ長瀬

「長瀬町の 町内にたくさんある桜の名所 がスキ！」

長瀬では昔から美しい桜が咲き誇り、見るものを楽しませてくれます。 (I・Tさん)

「編集者コメント」

長瀬は、(公財)日本さくらの会の「日本さくら名所100選」に選定されるほどの桜の名所であり、明治後期から現在まで桜の木を植えてきた歴史があります。

明治44年、上武鉄道（現在の秩父鉄道）が皆野町金崎まで線路を延ばす際、宝登山停車場（現在の長瀬駅）周辺や寶登山神社参道に桜の木を植えました（写真1）。寶登山神社参道は、今でも春になると満開の桜が我々を楽しませてくれます。

また、昭和2年には長瀬駅から金崎までの線路の廃線跡（写真2）に、昭和6年には長瀬駅から高砂橋までの道路沿線にそれぞれ桜が植えられ、それらの道は「桜新道（現在の南桜通り・北桜通り）」と呼ばれるようになりました。この辺りから、長瀬は桜の名所として、観光客がたくさん訪れるようになり、昭和57年11月には桜が「町の花」として制定されました。

その後も、昭和59年に宝登山山麓に通り抜ける桜が植えられたほか、平成19年以降は、宝登山山頂周辺に各種企業・団体が桜の木を植え、現在に至っています。

このほかにも、平成15年に新種として発見された岩田桜や、町指定天然記念物で推定樹齢100年とされる法善寺のしだれ桜など、町の至る所に桜スポットがあります。先人たちが植えてきた桜をこれからも大切に守っていきたいですね。

全国に誇れる桜があるのは、長瀬町のいいとこ！



写真1（長瀬駅付近の桜：昭和初期）



写真2（南桜通りの桜：昭和初期）